

東京都の最低賃金労働者の手取りの試算  
(2016年、手当・ボーナス・介護保険料なし)

生活保護の基準額  
(東京23区内、20代単身)

③

	最大の労働日数
時給	932
労働時間(月)	173.8
月収	161,982
厚生年金保険料	14,546
健康保険料	7,968
雇用保険料	648
所得税(月額)	2,610
住民税(月額)	4,958
手取り	<b>131,252</b>

種類	金額
生活扶助1類	38,430
生活扶助2類	40,800
冬期加算(月額換算)	1,075
期末一時扶助(月額換算)	1,158
住宅扶助限度額	53,700
合計	<b>135,163</b>

出典：YOMIURI ONLINE ヨミドクター「コラム 貧困と生活保護（44）最低賃金は、本当に生活保護の水準を上回ったか？」（2016年12月2日）より倉林明子事務所作成